

第33回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月25日(金)午前10時00分から午前11時10分

2. 開催場所 川西町中央公民館 403号室

3. 出席委員(8名)

会長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 黒澤 一利

委員 1番 高橋 睦子、2番 鈴木 秀男、3番 後藤 満良、4番 新野 勝廣、
7番 船山 マサエ、8番 高橋 孝博

(欠席委員 5番 佐々木 一宏、6番 新野 庄右エ門)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第50号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん委員会審議結果報告
について

第 5 報告第51号 非農地証明の結果報告について

第 6 報告第52号 人・農地プラン検討会の結果報告について

第 7 議第183号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 8 議第184号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所
有権の移転)

第 9 議第185号 農用地利用集積に対する決定について

第10 議第186号 農用地利用集積に対する決定について(農地中間管理事業)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阪野 正則、事務局長補佐 内谷 新悟、主事 淀野 拓也、主事 玉田 絵里子

主事 田宮 枝里子

6. 会議の概要

事務局長 阪野正則

みなさん、大変ご苦勞様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただきたいと思います。
思います。よろしくお願いいたします。

会長 大沼藤一

総会につきましては、スムーズな議事進行にご協力いただくようお願い申し上げます。

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 大沼藤一

それでは、ただ今より第33回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、8名であります。欠席届のあった委員は、議席5番佐々木一宏委員、議席6番新野庄右エ門委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。ただちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。議席2番鈴木秀男委員、議席3番後藤満良委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より内谷事務局長補佐並びに玉田主事を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

議長 大沼藤一

日程第4、報告第50号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん委員会審議結果報告についてを、上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主事 淀野拓也

資料の1ページをご覧ください。報告第50号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん委員会審議結果報告について川西町農地移動適正化あっせん基準に基づき審議された内容です。

所有権の移転。9月申し出件数2件、田9,488㎡。個人への調整決定件数2件 田9,488㎡。所有権移転合計2件、田9,488㎡。利用権の設定。9月再設定件数1件、田34,729㎡。利用権設定合計1件、田34,729㎡。なお、詳細については、後ほどの農用地利用集積計画に対する決定についての折に説明いたします。以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第5、報告第51号非農地証明の結果報告についてを、上程いたします。事務局の報告を求めます。

事務局長補佐 内谷新悟

8ページをご覧ください。議第51号非農地証明の結果報告について。通知件数は4件です。
(非農地証明についてを、朗読により説明)以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第6、報告第52号人・農地プラン検討会の結果報告についてを、上程いたします。事務局の報告を求めます。

事務局 淀野拓也

12ページをご覧ください。議第52号人・農地プラン検討会の結果報告について、
(人・農地プラン検討会の結果報告についてを、朗読により説明) 以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第7、議第183号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを、上程します。事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

13ページをご覧ください。議第183号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は2件です。

(議第183号1番、2番について朗読により説明)

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を受理することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第8、議第184号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)を、上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

14ページをご覧ください。議第184号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は1件です。

(議第113号1番について説明)

なお、本件について、申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席9番黒澤一利委員より報告願います。

9番 黒澤一利委員

番号1番について、10月11日江袋推進委員が現地を確認しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10a対価●●万円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問について求めます。

(質問なし)

それでは、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第9、議第185号、農用地利用集積計画に対する決定についてを、上程いたします。

本件の中で、整理番号7980番は議席5番佐々木一宏委員が理事となっている農地所有適格法人に関する案件であり、議事参与制限に該当いたしますが、佐々木一宏委員は本日欠席でありますのでこのまま議事を進めます。事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

議第185号、農用地利用集積計画に対する決定について。農業経営基盤強化促進法第18条

第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定をもとめる。

15ページです(議第185号本文及び整理番号7978番から7980番について朗読により説明)。
本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただ今の件についてご質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。よって、本案件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

議長 大沼藤一

日程第10、議第186号、農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)を、上程いたします。農地中間管理事業に関する審議は、地区ごとに行うことを慣例としておりますが、全体の案件が10件でありますので、一括して審議を行うこととします。事務局の説明を求めます。

主事 田宮枝里子

議第186号、農用地利用集積計画に対する決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定をもとめる。

18ページです。(議第186号本文及び整理番号7981番から7990番について朗読により説明)
本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。よって、本案件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

議長 大沼藤一

これもちまして、第33回川西町農業委員会総会を閉会いたします。